

このような方はまずご相談ください！

引越したい

ケース1 ↓

リフォームしたい

ケース2 ↓

土砂災害特別警戒区域内に住宅がある

課税所得金額が507万円以下である。

移転補助について
ご相談ください。

補強補助について
ご相談ください。

※土砂災害特別警戒区域は以下の大阪府ホームページ
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」より確認できます。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/sitei.html>

大阪府 特別警戒区域

検索

お問い合わせ・ご相談

富田林市農とみどり推進課 <申請窓口> 0721-25-1000

大阪府都市整備部河川室河川環境課

06-6941-0351

大阪府富田林土木事務所河川砂防グループ

0721-25-1131

土砂災害の危険は ありませんか？

住宅移転・補強を 支援します

土砂災害特別警戒区域内の家屋移転・補強に対する補助制度について



うちは対象なの？

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

特別警戒区域内の建物が補助対象です。

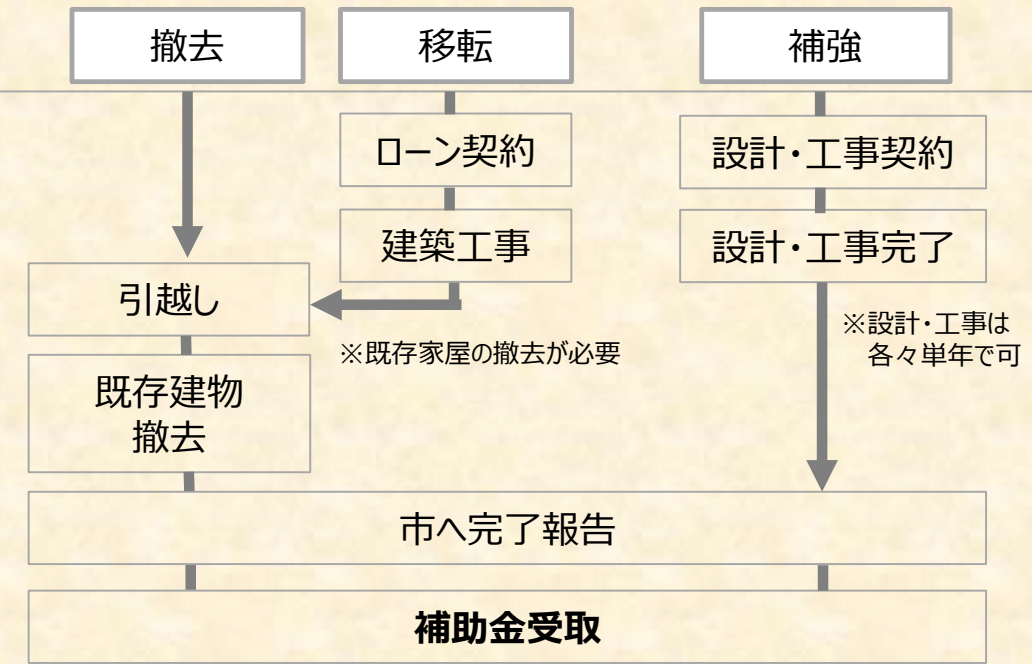


対象：土砂災害特別警戒区域内の居室を有する建築物

- ★土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建築された家屋が対象です。
- ★移転については移転先が富田林市内であることが条件です。

補助を受けるまで

市へ補助申請（※採択要件があります。事前相談が必要です。）



土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強について支援します。

どんな補助があるの？

移転 ~土砂災害の危険からの避難(移転)

住宅の撤去にかかる費用 (除却費)



1戸あたり**最大97.5万円**の補助を受けることができます。

住宅の移転にかかる費用 (建物助成費)



危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうちローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。
最大421万円 (建物325万円、土地96万円)

補強 ~土砂災害の危険から住宅を守る

住宅の補強および土砂災害対策施設の設計・工事にかかる費用



補強擁壁などの土砂災害から住宅を守る施設が対象になります。

設計費用

対象費用 (補強設計費用) の23%
1棟あたり 最大154,560円
(設計費限度額：67.2万円)

工事費用

対象費用 (補強工事費用) の23%
1棟あたり 最大772,800円
(工事費限度額：336万円)

